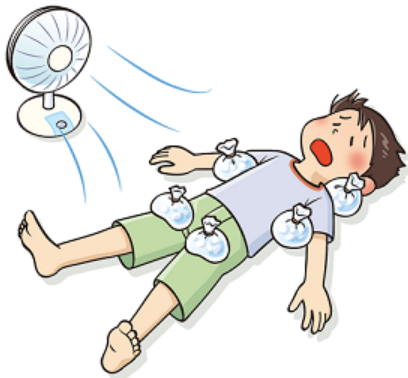


テーマ別メニュー	消費者庁について	お知らせ	政策	法令	刊行物
--------------------------	--------------------------	----------------------	--------------------	--------------------	---------------------

[消費者庁ホーム](#) > [政策](#) > [政策一覧\(消費者庁のしごと\)](#) > [消費者安全](#) > [子どもの事故防止ポータル](#) > [子ども安全メール、Twitterのご紹介](#) > [過去の「子ども安全メール from 消費者庁」](#) > Vol.593 子どもの熱中症対策を心がけましょう!

Vol.593 子どもの熱中症対策を心がけましょう!



気温が高い日や湿度が高く蒸し暑い日が発生する6月頃から、熱中症による救急搬送が多くなります(※1)。今年の夏は気温が高くなる予報が発表されており(※2)、夏本番に向けて、こまめな水分補給の習慣や、徐々に暑さに身体を慣れさせる(暑熱順化)など対策を始めましょう。エアコンの試運転も早めに行い(※3)、いつでも使用できるよう準備しておきましょう。

消費者庁・国民生活センターには、子どもの熱中症に関する情報が医療機関(※4)から寄せられています。

- 「昼過ぎ1時間ほど公園で遊んでいたところ、一緒にいた友人は汗をかいていたが、本人は汗をかいておらず、顔色が白く、嘔吐をしたため、身体を冷却して受診した。熱中症と診断された。」(5歳)
- 「旅行先から車で帰る際、エアコンが効かず水で冷やしていたが、帰宅後、夜になって元気がなく体温が40°Cになっていたため受診した。熱中症が疑われた。」(2歳)
- 「午後に野球の練習中、ランニングをしている時に倒れた。めまいや吐き気などの症状があり、熱中症のため2日間入院した。昼頃から水分補給をしていなかった。」(14歳)

また、自動車内での子どもの閉じ込めにも注意が必要です。夏場の車内は短時間で高温になります。キーの置き忘れ、誤操作や誤作動によりロックされるトラブルも発生しており、子どもが車内に残されていた場合は非常に危険です。そのような場面に遭遇したら、すぐに警察と消防に通報してください。キーは肌身離さず携帯しましょう。

- 「子どもが車の中からドアをロックしてしまい、20分後に救出された。体温は39°C台で意識ははっきりとしていたが、汗を多量にかいていた。点滴をしてしばらく経過観察となった。」(2歳)

子どもは体温の調節機能が未発達で、体に熱がこもって体温が上昇しやすくなります。また、身長が低く、地面からの照り返しの影響を強く受けるため、大人よりも高温の環境下にさらされています。子ども自身が体調の変化に気付かないことや、伝えられないこともあるため、周囲の大人が顔色や汗のかき方などに気を配る必要があります。

<子どもの熱中症予防のポイント>

- 気温と湿度をこまめにチェック。暑さ指数や熱中症警戒アラートも参考に(※5)
- エアコンや扇風機を適切に使う

消費者安全

▶ [子どもを事故から守る!事故防止ポータル](#)

▶ [消費者への注意喚起](#)

▶ [公表資料](#)

▶ [会議・研究会等](#)

▶ [事故情報の集約等](#)

▶ [食品安全に関する取組](#)

▶ [製造物責任法の概要Q&A](#)

- のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給する
- 通気性の良い服装で、帽子など日よけ対策も
- 無理をせず、適度に休憩する
- 十分な睡眠と食事を取る
- 短時間であっても絶対に車内を子どもだけにしない。降ろし忘れにも注意。

また、子どものマスク着用については、熱中症予防の観点等から、外すことが推奨されている年齢や場面があります(※6)。

<熱中症になってしまった場合の応急処置>

- 呼びかけに答えない場合は、すぐに救急車を呼ぶ
- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- 首の周り、脇の下、太ももの付け根など太い血管の部分をややす
- 水分や塩分を補給する
- 病院へ行く?救急車を呼ぶ?迷ったら #7119へ

(※1) [東京消防庁「夏本番前から熱中症予防対策を!!」](#)

(※2) [気象庁「向こう3か月の天候の見通し 全国 \(06月~08月\)」](#)

(※3) [製品評価技術基盤機構「7月から急増『おうち熱中症』に要注意 ~「早めのエアコン試運転」で猛暑を乗り越えましょう~」](#)

(※4)医療機関ネットワーク事業:消費者庁は(独)国民生活センターと共同で、平成22年12月より、医療機関(令和4年6月現在で30機関が参画)から事故情報の提供を受けています。

(※5) [環境省「熱中症予防情報サイト」](#)

(※6) [厚生労働省、文部科学省「子どものマスク着用について」](#)

(参考)

[厚生労働省「熱中症予防のための情報・資料サイト」](#)

過去の関連メール

▶ [Vol.556 熱中症を防ぐために!](#)

担当:消費者安全課